

合併協議会だより

創刊号

平成16年9月1日

編集・発行 / 田原市・渥美町合併協議会事務局

皆さんのご意見・ご質問をお待ちしています

住所 ● 田原市田原町南番場30番地1(田原市役所内)

ホームページ ● <http://gappei.idct.org>

メールアドレス ● tahara-atsumi@gappei.idct.org

TEL ● (0531) 23 - 3591 FAX ● (0531) 23 - 0180



合併協議が本格的に始まりました

「あいさつ」

会長 白井 孝市(田原市長)

今回の合併協議は、先の不調から2年という大変短い期間で再び始まりました。

いろいろな経過はありましたが、渥美町における、田原市への編入合併を求める住民投票がきっかけとなり、田原市においては、昨年、新市が誕生したばかりで再び合併という難しい選択をして、本日を迎えたわけです。

本来、合併の目的とは夢の持てる将来の地域づくりです。昨年発足した田原市では、新しい地域づくりのために、「うるおいと活力のある田園共生都市」を合言葉にスタートしました。今回の合併で新たな風を起し、渥美半島が再び新しい地域として息づけばと思います。

この合併を和と協調で進め、将来に禍根を残すことのないよう努めてまいりたいと思っておりますので、格別のご理解、ご協力をお願い申し上げます、ごあいさついたします。

第1回協議会の冒頭あいさつを要約

8月16日に第1回協議会を開催

8月3日、田原市・渥美町それぞれの臨時議会において、田原市・渥美町合併協議会の設置議案が可決され、田原市及び渥美町による「合併協議会の設置及び規約に関する協議」を経て、8月16日に「田原市・渥美町合併協議会」が発足しました。また、同日、田原市役所において「第1回田原市・渥美町合併協議会」を開催し、事務局からの報告事項の後、確認事項4件、提案事項4件を審議しました。

当協議会では、「協議会だより」を発行し、協議の内容等を両市町の皆さんにお知らせします。

今回は、「第1回田原市・渥美町合併協議会」の結果と協議会の概要などについてお知らせします。

合併協議会委員等の名簿

会長	田原市長		白井 孝市
委員	所属	職名等	氏名
副会長	渥美町	渥美町長	原 功一
議会代表	田原市	田原市議会議員	関 保則
	渥美町	渥美町議会議員	小川 藤吾
学識経験者	田原市	自治会代表	小林 舜治
		青年代表	河合 伸久
		女性代表	富田 さよ子
		農業団体代表	岡本 勝
		商工団体代表	鈴木 喜玄
	渥美町	臨海企業代表	山田 俊郎
		自治会代表	山本 貴正
		青年代表	宮田 直行
		女性代表	杉浦 操
		農業団体代表	伊藤 欣夫
		商工団体代表	渡會 一昭

区分	職名等	氏名
顧問	愛知大学名誉教授	河合 秀敏
	(社)東三河地域研究センター常務理事	戸田 敏行
	愛知県東三河事務所長	夏目 安孝

第1回 合併協議会の結果

8月16日(月)田原市役所

第1回の合併協議会では、議題として報告事項9項目、確認事項4項目、提案事項4項目が提出されました。

報告事項

田原市・渥美町合併協議会の設置に至る経過について
 田原市・渥美町合併協議会規約について
 田原市・渥美町合併協議会幹事会設置要領について
 田原市・渥美町合併協議会分科会設置要領について
 田原市・渥美町合併協議会事務局規程について
 田原市・渥美町合併協議会財務規程について
 田原市・渥美町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償等に関する規程について
 田原市・渥美町合併協議会会議

確認事項

関係資料の公開事務取扱要領について
 協議会協議スケジュールについて

田原市・渥美町合併協議会会議運営規程(案)について
 協議会の会議の運営方法等について、規程を設けて明確にしました。

「会議運営の要点」

- ・会議は原則として公開します。
- ・会議の議事は、原則として議長及び出席委員の全会一致をもって進めます。ただし、意見が分かれた場合は、過半数の賛成をもって決定します。
- ・会議は、傍聴することができます。ただし、あらかじめ会議を公開しないことを決定する場合があります。

合併協定項目(案)について
 合併に際し必要な26の協定項目が原案とあり確認されました。
 平成16年度田原市・渥美町合併協議会事業計画(案)について
 平成16年度の協議会の事業計画が

確認されました。なお、今年度は8回の協議会を予定しています。

平成16年度田原市・渥美町合併協議会予算(案)について

平成16年度の協議会予算は、歳入・歳出それぞれ16、500千円で、両市町からの負担金等でまかなわれず。歳出は、総務費及び事業費で構成されています。

(注) 協議会は議会のように議決の場合ではなく、協議の場合です。承認・決定された場合には「確認」という表現を用います。

提案事項

(協定項目1) 合併の方式について

「渥美郡渥美町を廃し、その区域を田原市に編入する編入合併とする」と提案され、次回の協議会で協議されます。

(協定項目3) 新市の名称について

「新市の名称は、田原市とする」と提案され、次回の協議会で協議されます。

(協定項目4) 新市の事務所の位置について

「新市の事務所の位置は、田原市田原町南番場30番地1とする」と提案され、次回の協議会で協議されます。

(協定項目6) 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

「合併時に渥美町の議会議員は身分を失い、合併後、地方自治法第91条第5項の規定に基づき定数を4人増加し、渥美町の区域を選挙区とする増員選挙を実施する」と提案され、次回の協議会で協議されます。



田原市・渥美町合併協議会の設置に至る経過

14・7・25

渥美郡3町合併協議会を休止

「新市の名称」及び「議会議員の身分の取扱い」等の協議が難航し、合併の目標期日の期限であった協議会への提案合意に至らず、合併協議の休止を報告

10・31
渥美郡3町合併協議会を廃止

15・2・5
田原町・赤羽根町合併協議会を設置

15・7・13
前町長の辞職に伴う渥美町長選挙を実施

15・8・20
合併・市制施行「田原市」が発足

16・4・12
渥美郡赤羽根町を廃し、その区域を同郡田原町に編入する編入合併をし、同時に市制を施行

16・4・12
渥美町が合併地区懇談会を開催

16・4・12
各地区公民館17会場を実施

4・22
渥美町議会が「渥美町が田原市へ編入合併することについての意思を問う住民投票条例案」を可決

5・23
渥美町が「渥美町が田原市へ編入合併することについての意思を問う住民投票」を実施

5・24
「編入合併すること賛成」85・13%

5・24
「編入合併すること反対」14・87%

5・24
渥美町が田原市に対し編入合併の協議を申し入れ

6・1
渥美町議会が田原市への編入合併の推進決議を可決

6・11
田原市・渥美町が事前協議事項確認

書を締結

合併の方式、議会議員の定数及び任期の取扱い等の項目について確認

6・15

田原市が行行政懇談会等説明会を開催

6・30

田原市がアンケート調査(郵送)を実施

7・20
郵送方式で有権者数の約2割の6,700人に発送

7・20
田原市がアンケート調査(説明会・郵送)結果を公表

「合併は時代のすう勢であり進めるべきである」15・4%

「渥美半島の将来を考えれば合併はやむを得ない」44・1%

「渥美半島の将来を考えても合併は進めるべきでない」11・4%

「いずれにせよ合併を進める必要はない」22・8%

「わからない」6・3%

8・3
田原市議会及び渥美町議会が田原市・渥美町合併協議会設置議案を可決

8・4
田原市及び渥美町が市町村合併重点支援地域の指定を愛知県に依頼

8・16
愛知県が田原市及び渥美町を市町村合併重点支援地域に指定

8・16
田原市・渥美町合併協議会を設置

8・16
田原市・渥美町合併協議会を設置

8・16
田原市・渥美町合併協議会を設置

8・16
田原市・渥美町合併協議会を設置

8・16
田原市・渥美町合併協議会を設置

合併協定項目

平成16年8月16日現在

項 目	状況
1 合併の方式	
2 合併の期日	
3 新市の名称	
4 新市の事務所の位置	
5 財産及び債務の取扱い	
6 議会議員の定数及び任期の取扱い	
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	
8 地方税の取扱い	
9 一般職の職員の身分の取扱い	
10 特別職の身分の取扱い	
11 条例・規則等の取扱い	
12 事務組織及び機構の取扱い	
13 一部事務組合等の取扱い	
14 使用料、手数料等の取扱い	
15 諮問機関等の取扱い	
16 補助金・交付金等の取扱い	
17 町名・字名の取扱い	
18 慣行の取扱い	
19 国民健康保険事業の取扱い	
20 介護保険事業の取扱い	
21 消防団の取扱い	
22 行政区の取扱い	
23 公共的団体等の取扱い	
24 地域審議会の取扱い	
25 各種事務事業の取扱い	
26 新市建設計画	

= 確認された項目
= 現在協議中の項目

田原市・渥美町合併協議会
開催日程

合併協議会	開催日	開催場所	開催時間
第2回	16.8.31(火)	田原市	10:00
第3回	16.9.13(月)	渥美町	14:00
第4回	16.9.30(木)	田原市	10:00
第5回	16.10.8(金)	田原市	13:30
第6回	16.11.11(木)	渥美町	13:30
第7回	16.11.24(水)	田原市	15:00
第8回	16.12.3(金)	田原市	13:30

開催場所、日時については、変更することがあります。

田原市・渥美町合併協議会 スケジュール

時 期	手 続 項 目
8月16日	合併協議会設置 基本項目等(事務事業)の協議 市町村建設計画の策定 ↓
12月上旬	合併協定書の調印
12月	合併(廃置分合)の市町議会議決
1月上旬	合併(廃置分合)の県申請書の提出
2月下旬	合併(廃置分合)の県議会提案
3月下旬	合併(廃置分合)の県議会議決
3月下旬	合併(廃置分合)の知事決定
4月上旬	合併(廃置分合)の国への届出
4月下旬	総務大臣の官報告示 (届出後20日以内)
1	新市の発足

1 合併の期日については、第5回合併協議会において提案予定です。

